

平成 29 年御嵩町議会第 2 回臨時会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 7 月 26 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 平成 29 年 7 月 26 日 午前 9 時 議長宣告
4. 会議に付された件名
 - 議案第 51 号 平成 29 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）について
 - 議長辞職の件
 - 議長の選挙
 - 議席の一部変更
 - 副議長辞職の件
 - 副議長の選挙
 - 常任委員会委員の選任
 - 議会運営委員会委員の選任
 - 議会報編集委員会委員の選任
 - 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦
 - 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦
 - 可茂消防事務組合議会議員の選挙
 - 新庁舎整備特別委員会委員の辞任
 - 新庁舎整備特別委員会委員の選任

議事日程第1号

平成29年7月26日(水曜日) 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第51号 平成29年度御嵩町一般会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案の審議及び採決 1件

議案第51号 平成29年度御嵩町一般会計補正予算(第2号)について

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 議会報編集委員会委員の選任

日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会(必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

追加議事日程

日程第1 議長辞職の件

日程第2 議長の選挙

日程第3 議席の一部変更

日程第4 副議長辞職の件

日程第5 副議長の選挙

日程第6 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

日程第7 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

日程第8 可茂消防事務組合議会議員の選挙

日程第9 新庁舎整備特別委員会委員の辞任

日程第10 新庁舎整備特別委員会委員の選任

出席議員 (12名)

議長 大沢 まり子 1番 奥村 雄二 2番 安藤 信治

3番 伏屋 光幸 5番 高山 由行 6番 山口 政治

7番 安藤 雅子 8番 柳生 千明 9番 山田 儀雄

10番 加藤 保郎 11番 岡本 隆子 12番 谷口 鈴

男

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊公夫

副町長 寺本公行

教育長 高木俊朗

総務部長 伊左次一郎

民生部長 加藤暢彦

建設部長 亀井孝年

企画調整

教育参事兼

担当参事 森島嘉人

学校教育課長 山田 徹

総務防災課長 須田和男

企画課長 小木曾昌文

環境モデル都市

推進室長兼 山田敏寛

まちづくり課長

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

議会事務局長 各務元規

書記 丸山浩史

開会の宣告

議長（大沢まり子君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。したがって、平成29年御嵩町議会第2回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですのでお願いいたします。

招集者、渡邊町長より挨拶をお願いします。

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

この場をおかりしまして、このところ大きな雨で日本全国被害に遭っておられる方が非常に多くあります。ある意味、この地方だけが無事であるわけでありますけれど、ありがたい反面、被災された方々には心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

また、この地方には、現段階では豪雨被害も、また震災も発生はしておりません。その部分、若干心配ではありますけれど、少なくとも万が一に備え、町民の身体、生命、財産を守ることに全力を挙げて取り組んでまいりたいと思いますし、万が一のことが発生した場合には、迅速に対応し、決断をしっかりとしながら対応したいと思っております。

本日の臨時議会では、私どもが上程させていただきますのは、平成29年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）、1点であります。後ほど担当の者から詳細に説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 奥村雄二君、2番 安藤信治君の2名を指名します。

会期の決定

議長（大沢まり子君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、7月21日の議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（大沢まり子君）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第51号 平成29年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務防災課長 須田和男君。

総務防災課長（須田和男君）

おはようございます。

それでは、議案第51号 平成29年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

お手元の補正予算書つづり、1ページをお願いいたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額に150万円を追加し、予算総額を67億3,475万1,000円とする旨規定しております。

第2条に規定しております補正予算の款項の区分、補正後の金額等につきましては、第1表歳入歳出予算補正によりますので、後ほどのお目通しをお願いいたしまして、4ページをお願いいたします。

岐阜県では、関ヶ原古戦場を県内周遊観光の中核的な存在に位置づけ、県内市町村が行う戦国時代並びに関ヶ原の戦いに関連する事業について補助制度を設け、県内観光の活性化に取り組んでいることは、皆様御承知のとおりでございます。

本町は、関ヶ原の戦いにおいて、東軍の一員として勇猛な活躍をした可児吉長、通称可児才蔵が幼少期を過ごしたと言われる地でもあることから、可児才蔵を通じた本町の新たな観光資源の掘り起こしと、関ヶ原古戦場の魅力発信につなげる、関ヶ原の戦い最強の武将可児才蔵の魅力発見事業を企画しましたところ、補助事業としての採択をいただきましたので、これに関

連する歳入歳出予算について増額補正をさせていただくものでございます。

歳入につきましては、款 15 県支出金、項 02 県補助金、目 05 商工費県補助金、節 01 商工費補助金として関ヶ原古戦場広域観光環境整備事業費補助金150万円を追加計上しております。

歳出は、款 07 商工費、項 01 商工費、目 03 観光費、節 13 委託料で、先ほど申し上げました可児才蔵の魅力を発見する観光イベント事業委託料として、歳入と同額の150万円を追加計上させていただくものでございます。

以上で議案第 51 号 平成 29 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議案の審議及び採決

議長（大沢まり子君）

日程第 4、議案の審議及び採決を行います。

議案第 51 号 平成 29 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 51 号 平成 29 年度御嵩町一般会計補正予算（第 2 号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は 9 時 20 分といたします。

午前 9 時 08 分 休憩

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

山田まちづくり課長につきましては、公務のため退席するとの申し出がありましたので、これを許可します。

ただいま、副議長に議長の辞職願を提出しましたので、御審議していただきたいと思います。ただいまから副議長に議長の職をお願いいたします。

〔議長 自席へ、副議長 議長席に着席〕

副議長（高山由行君）

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行いますので、よろしくお願ひします。

ただいま大沢まり子さんからの議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

議長辞職の件

副議長（高山由行君）

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

それでは、ここで地方自治法第117条の規定により、大沢まり子さんの退席を求めます。

〔13番 大沢まり子君 退場〕

ここで議会事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長 各務元規君。

議会事務局長（各務元規君）

それでは、朗読させていただきます。

平成 29 年 7 月 26 日

御嵩町議会副議長様

辞 職 願

このたび都合により議長を平成 29 年 7 月 26 日付で辞職したいので、許可されるようお願い
出ます。

以上です。

副議長（高山由行君）

お諮りします。ただいま願いのありました大沢まり子さんの議長の辞職を許可することに御
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、大沢まり子さんの議長の辞職を許可することに決定いた
しました。

ここで、大沢まり子さんの入場・復席をお願いします。

〔 13 番 大沢まり子君 入場・着席 〕

休憩といたします。再開予定時刻は 9 時 45 分といたします。

午前 9 時 25 分 休憩

午前 9 時 45 分 再開

副議長（高山由行君）

休憩を解いて再開します。

お諮りします。ただいま議長が欠けていますので、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙
を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決
定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

議長の選挙

副議長（高山由行君）

追加日程第 2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票により行うことに決定いたしました。

ただいまより議長の選挙を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は 12 名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 1 番 奥村雄二君、2 番 安藤信治君、3 番

伏屋光幸君の 3 名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

確認いたします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。確認いたします。投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人 1 番 奥村雄二君、2 番 安藤信治君、3 番 伏屋光幸君は、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

それでは、議長選挙の結果を報告します。

投票総数は 12 票であります。これは出席議員数に符合をしています。有効投票 12 票、無

効投票はなしであります。

有効投票のうち、山田儀雄議員 10 票、谷口鈴男議員 2 票。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、山田儀雄君が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました山田儀雄君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選されたことを告知します。

ここで新議長の挨拶をお願いします。

それでは山田儀雄君、お願いいたします。

新議長（山田儀雄君）

ただいま議長選挙におきまして、私に多くの支持をいただきましたこと、本当にありがとうございます。ございます。

今、町では、庁舎の問題、亜炭鉱の問題、いろいろな重要課題がございますけれども、これを一緒に、議員の皆さん、執行部の皆さんと一緒に、御嵩町をいい方向に進めていきたいと思っておりますし、微力ではありますが議長として一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

副議長（高山由行君）

これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

それでは、新議長が誕生しましたので交代させていただきます。

山田儀雄議長、議長席にお着きください。

〔副議長 自席へ、新議長 議長席に着席〕

議長（山田儀雄君）

これより議長を務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

ここで前議長より退任の挨拶をお願いいたします。

前議長（大沢まり子君）

執行部の皆様、そして高山副議長を初め、議員の皆様方、この 2 年間、力のない私でございましたけれども、守り、支えていただきまして、議長としての職責を全うさせていただくことができました。心より感謝を申し上げます。

女性議長ということでありまして、数々の場面で皆様からの心遣い、また本当に心を砕いていただいて守っていただいたこと、本当に感謝しております。

きょうよりは、また山田議長のもとで自分自身の議員としての資質の向上に努め、そして町民の皆様の幸せのための政策実現に取り組んでまいりたいと考えております。しっかりと頑張

ってまいりますので、よろしくお願いいたします。きょうまでどうもありがとうございました。

(拍手)

議長(山田儀雄君)

ただいま議長が交代したことによりまして、空席の議席がございます。

お諮りします。議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

議席の一部変更

議長(山田儀雄君)

追加日程第3、議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更いたします。

なお、慣例によりまして、当選回数、年齢を基準に定めましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局長に発表させます。

議会事務局長(各務元規君)

それでは、変更のあった議席を発表いたします。

9番 加藤保郎議員、10番 大沢まり子議員、13番 山田儀雄議員。

以上です。

議長(山田儀雄君)

ここで暫時休憩とします。

議席の変更のあった議員は移動をお願いいたします。再開予定時刻は10時25分といたします。

午前10時08分 休憩

午前10時25分 再開

議長(山田儀雄君)

休憩を解いて再開をいたします。

ただいま高山由行君より、休憩の間に副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

副議長辞職の件

議長（山田儀雄君）

追加日程第4、副議長辞職の件を議題とします。

それでは、ここで地方自治法第117条の規定により、高山由行君の退席を求めます。

〔5番 高山由行君 退場〕

ここで議会事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長 各務元規君。

議会事務局長（各務元規君）

それでは、朗読させていただきます。

平成 29 年 7 月 26 日

御嵩町議会議長様

御嵩町議会副議長

高 山 由 行

辞 職 願

このたび都合により副議長を平成 29 年 7 月 26 日付で辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

議長（山田儀雄君）

お諮りします。ただいま願いのありました高山由行君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、高山由行君の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

高山由行君の入場・復席をお願いいたします。

〔5番 高山由行君 入場・着席〕

お諮りします。ただいま副議長が欠けていますので、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いいたします。

〔追加日程配付〕

副議長の選挙

議長（山田儀雄君）

追加日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙は投票により行うことに決定しました。

ただいまより副議長の選挙を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は12名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番 高山由行君、6番 山口政治君、7番

安藤雅子さんの3名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席の番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。投票漏れはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人5番 高山由行君、6番 山口政治君、7番 安藤雅子さんは、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

それでは、副議長選挙の結果を報告いたします。

投票総数は12票であります。これは出席議員数に符合しております。有効投票12票で、無効投票はございません。

有効投票のうち、高山由行議員12票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、高山由行君が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました高山由行君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選されたことを告知します。

ここで新副議長の挨拶をお願いします。

それでは高山由行君、お願いをいたします。

新副議長（高山由行君）

ただいま満場一致ということで、副議長に再選しました高山由行でございます。

大沢前議長と私とで議長室で、前の2年の総括はもうしております。何がよかった、何ができなかった、こういうことはもっと御嵩町議会として進めていってほしいということを確認しております。

私はまたこの2年、山田新議長のもとで山田議長を支えていくわけですが、私から申し上げることは1点だけでございます。これよりは2年間、山田議長を全員で支えて、御嵩町議会の進む道をぜひ全力で話し合っ、議論して、全会一致を目指して、そういう形で2年をやって

いきたいと思っております。皆さんも、この2年は山田議長が言われましたように、激動の2年になると思います。決め事もたくさんあります。意見も分かれるでしょう。そのときは、ぜひ皆さん自分の腹を出して、議論して、自由討議を活発にさせて、しっかりと御嵩町議会として恥ずかしくない結論を出していきたいと思っております。また、2年よろしく願います。頑張ります。(拍手)

議長(山田儀雄君)

それでは、ここで暫時休憩とします。なお、議員の皆さんは、今からすぐですけれども、第1委員会室において全員協議会を行いますので、参集をお願いいたします。再開予定時刻は11時ごろとしたいと思います。よろしく願います。

午前10時45分 休憩

午前11時05分 再開

議長(山田儀雄君)

休憩を解いて再開をいたします。

常任委員会委員の選任

議長(山田儀雄君)

日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の任期が7月29日をもって満了となりますので、各常任委員会の委員の選任を行います。

ここで、事務局に選任名簿を配付させます。

〔名簿配付〕

お諮りします。常任委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることとなっております。ただいまお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

それでは、各常任委員会委員が選任されましたので、ここで常任委員会を開催していただきまして、正・副委員長の互選をお願いします。

また、議会報編集委員につきましても、各常任委員会より1名あわせて選出してくださるようお願いをいたします。

会議の部屋につきましては、総務建設産業常任委員会は第1委員会室で、民生文教常任委員会は第2委員会室でお願いします。

各常任委員会の進行は、委員長が決定されるまで年長の委員が臨時委員長として進行をお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は11時20分といたします。よろしくお願います。

午前11時08分 休憩

午前11時35分 再開

議長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

各常任委員会から委員長及び副委員長の選任の報告がありましたので、事務局長に発表させます。

議会事務局長 各務元規君。

議会事務局長（各務元規君）

それでは発表させていただきます。

総務建設産業常任委員会委員長 安藤信治議員、副委員長 谷口鈴男議員。

続きまして、民生文教常任委員会委員長 大沢まり子議員、副委員長 安藤雅子議員。

以上です。

議長（山田儀雄君）

ここで暫時休憩をいたします。第1委員会室におきまして全員協議会を行いますので、お集まりください。再開予定時刻は11時50分といたします。

午前11時37分 休憩

午前11時50分 再開

議長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

議会運営委員会委員の選任

議長（山田儀雄君）

日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の任期が7月29日をもって満了となりますので、議会運営委員会の委

員の選任を行います。

ここで、事務局に選任名簿を配付させます。

〔名簿配付〕

お諮りします。議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることとなっております。ただいまお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、配付しました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

議会報編集委員会委員の選任

議長（山田儀雄君）

日程第7、議会報編集委員会委員の選任を行います。

議会報編集委員会委員の任期が7月29日をもって満了となりますので、議会報編集委員会の委員の選任を行います。

ここで、事務局に選任名簿を配付させます。

〔名簿配付〕

お諮りします。議会報発行に関する条例第3条第3項の規定により、議長が各常任委員会から1名と、ほかに1名を議会に諮り指名することとなっております。ただいまお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議会報編集委員会の委員は、配付しました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

ここで、議会運営委員会委員、議会報編集委員会委員が選任されましたので、それぞれ委員会を開催していただき、正・副委員長の互選をお願いいたします。

会議の部屋につきましては、議会運営委員会は第1委員会室、議会報編集委員会は第2委員会室でお願いします。

各委員会の進行は、委員長が決定されるまで年長の委員が臨時委員長として進行をお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定は11時57分ということですので、よろしく願いいたします。

午前11時55分 休憩

午前 11 時 57 分 再開

議長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

議会運営委員会、議会報編集委員会から委員長及び副委員長選任の報告がありましたので、事務局長に発表させます。

議会事務局長 各務元規君。

議会事務局長（各務元規君）

それでは発表させていただきます。

議会運営委員会委員長 山口政治議員、副委員長 岡本隆子議員。

続きまして、議会報編集委員会委員長 柳生千明議員、副委員長 奥村雄二議員。

以上です。

議長（山田儀雄君）

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は午後 1 時といたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

議長（山田儀雄君）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

ここで、先ほど岡本隆子さん、山口政治君から可児市・御嵩町中学校組合議会議員の辞職届がありました。これを受理することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、受理することに決定をいたしました。

可児市・御嵩町中学校組合議会議員が 2 名欠員となりましたので、ここで日程を追加し、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦を行います。

追加日程を配付いたします。

〔追加日程配付〕

可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

議長（山田儀雄君）

追加日程第 6、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦を行います。

可児市・御嵩町中学校組合議会議員につきましては、組合同規約により議長が推薦した者を

もって充てることになっておりますので、私、山田儀雄と安藤雅子さんを推薦します。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、私、山田儀雄と安藤雅子さんが可児市・御嵩町中学校組合議会議員に決定しました。

続いて、大沢まり子さんから可児川防災等ため池組合議会議員の辞職届がありました。これを受理することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、受理することに決定しました。

可児川防災等ため池組合議会議員が1名欠員となりましたので、ここで日程を追加し、可児川防災等ため池組合議会議員の推薦を行います。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

議長（山田儀雄君）

追加日程第7、可児川防災等ため池組合議会議員の推薦を行います。

可児川防災等ため池組合議会議員につきましては、組合規約により、議長が推薦した者をもって充てることになっております。慣例によりますと、議長、副議長が組合議員になっておりますので、私、山田儀雄を推薦したいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、私、山田儀雄が可児川防災等ため池組合議会議員に決定をしました。

続きまして、大沢まり子さんから可茂消防事務組合議会議員の辞職届がありましたので、これを受理することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、受理することに決定をしました。

可茂消防事務組合議会議員が1名欠員となりましたので、ここで日程を追加し、可茂消防事務組合議会議員の選挙を行います。

追加日程の配付をお願いいたします。

〔追加日程配付〕

可茂消防事務組合議会議員の選挙

議長（山田儀雄君）

追加日程第8、可茂消防事務組合議会議員の選挙を行います。

可茂消防事務組合議会議員につきましては、組合規約により、議会の代表者となっております。

お諮りします。選挙の方法は、慣例により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

慣例により議長が代表者になっておりますので、私、山田儀雄を指名し、当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、可茂消防事務組合議会議員は、私、山田儀雄を当選人とすることに決定をいたしました。

さきに、副議長に新庁舎整備特別委員会委員の辞職願を提出しましたので、御審議いただきますようお願いいたします。

ただいまから副議長に議長の職をお願いします。

〔議長 自席へ、副議長 議長席に着席〕

副議長（高山由行君）

地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行いますので、よろしく申し上げます。

さきに、山田儀雄君から新庁舎整備特別委員会委員の辞任願が提出されております。

お諮りします。この辞任の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、新庁舎整備特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程の配付をお願いします。

〔追加日程配付〕

新庁舎整備特別委員会委員の辞任

副議長（高山由行君）

追加日程第9、新庁舎整備特別委員会委員の辞任の件を議題とします。

それでは、ここで地方自治法第117条の規定により、山田儀雄君の退席を求めます。

〔13番 山田儀雄君 退場〕

お諮りします。本件は、申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、山田儀雄君の新庁舎整備特別委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで、13番 山田儀雄君の入場・復席をお願いします。

〔13番 山田儀雄君 入場・着席〕

辞任の件が終了いたしましたので、議長の職務を交代させていただきます。

山田儀雄議長、議長席に御着席ください。

御協力ありがとうございました。

〔副議長 自席へ、議長 議長席に着席〕

議長（山田儀雄君）

ただいま新庁舎整備特別委員会委員が1名欠員となっております。

ここで、日程を追加し、新庁舎整備特別委員会委員の選任を行います。

追加日程の配付をお願いいたします。

〔追加日程配付〕

新庁舎整備特別委員会委員の選任

議長（山田儀雄君）

追加日程第10、新庁舎整備特別委員会委員の選任の件を議題とします。

委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとなりますので、新庁舎整備特別委員会委員の指名を行います。

10番 大沢まり子さんを指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、新庁舎整備特別委員会委員は、10番 大沢まり子さんを指名することに決定をいたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（山田儀雄君）

日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定についてを議題とします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の継続審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

議長（山田儀雄君）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

大変長時間にわたっての議会ということになりました。

まずは午前中でありましたけれど、私どもが提案させていただきました平成29年度補正予算（第2号）について、議了していただきましたことを心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、その後行われました議会人事については、また新鮮な気持ちで今後議員の皆さんと力を合わせて頑張っていける体制が整ったということで、大変喜んでおります。私も議員を3期やりましたので、役員改選というのは6回経験しております。議長を決めるだけでも午前中かかったようなときもあったやに記憶をしております。非常にある意味では、議員間の議論が最も激しく行われる、そういう機会でもあります。日常的に言えば、息の合う議員さん同士での話は非常に多くあるんですけども、そうではないちょっと距離感のある議員さんとも、この役員人事に関しては非常に突っ込んだ、迫力のある議論がされると。私も6回経験しておりますので、そのような感想を持っております。私ども大先輩の時代には、議長1人決めるだけで夜中までかかったというようなこともありました。それだけ議論がかなり緊迫した状態で続いたということでもあります。そういう意味では、この時間に終われたことは大変スムーズにいったんではないのかなということを思っております。

体制としましては、今特別委員会の入れかえといえますか、ありましたけれど、毎年毎年非

常に大切な年を送っているわけでありませうけれど、今おいでになる議員の皆さんも含めて、この2年ぐらいが本当に御嵩町にとっては大切な一年一年になってくると思っております。

庁舎の建設の位置についても、夏をめどにということも私自身もずうっと言ってきておりますので、でき得れば9月定例会あたり、またその定例会の終了時ぐらいを目標に決断をしていきたいと思っておりますので、議員の皆さんにも相談をさせていただくことも多々あるかと思っておりますし、議員の皆さんからも御意見をいただきたいと、このように思っておりますので、本当に真剣勝負でこの2年間を送っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、本日の臨時会、無事終了したことをお祝い申し上げるとともにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（山田儀雄君）

これもちまして平成 29 年御嵩町議会第 2 回臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午後 1 時 20 分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

議会新議長

議会副議長

議会新副議長

署 名 議 員

署 名 議 員